

**デジタル時代の著作権協議会（CCD）**  
**2018 年度第 1 回著作物の保護と利活用に関する研究会**

**議事要旨**

日時：2018 年 7 月 20 日（金）10:00～12:00

場所：CRIC 会議室

議題 1：講演：「～2020 年～ブロックチェーンで世界が変わる」

講師：赤澤正純 氏（クリエイターズコイン株式会社 代表取締役）

議題 2：その他

議長：著作物の保護と利活用に関する研究会主査・久保田裕 氏

議題 1：講演：「～2020 年～ブロックチェーンで世界が変わる」

クリエイターズコイン株式会社代表取締役および一般社団法人ブロックチェーン開発者協会代表理事である赤澤正純氏による講演が行われた。

冒頭、赤澤氏から「仮想通貨について 2014 年 2 月のマウントゴックス事件により評価が著しく低下し我が国では進展していなかったが、2016 年 4 月には経済産業省が「平成 27 年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（ブロックチェーン技術を利用したサービスに関する国内外動向調査）」を発表し、その中で「ブロックチェーン技術による社会変革の可能性」を示唆し、大きな変化が見られ、2018 年 5 月には MBS（マイクロブラッドサイエンス）コインが金融庁の審査を通った。」「世界で流通している仮想通貨は千数百あるが、日本発の仮想通貨はごくわずかしかない。」「仮想通貨とブロックチェーンは技術的には同じもので、仮想通貨は一般に普段使われている通貨と同じで理解されやすいことから、先兵として出てきたもの。」との説明があった。

ブロックチェーンについては、一般社団法人日本ブロックチェーン協会の「ビザンチン障害を含む不特定多数のノードを用い、時間の経過とともにその時点の合意が覆る確率が 0 へ収束するプロトコル、またはその実相をブロックチェーンと呼ぶ」とする定義を紹介し「改ざんが極めて困難」であることが強調された。

続いて、前述の経済産業省が公表している「ブロックチェーン技術による社会変革の可能性」の 5 つに類型化されたブロックチェーン技術の展開が有望な事例が示され、事例毎の市場規模（金額）や具体的な活用方法についての説明があった。

参加者からは「コンテンツの流通や著作物管理にブロックチェーン技術が活用されている事例を知りたい。」「仮想通貨に何故相場があるのか。」等、多くの質問が挙がった。

最後に久保田主査から「今日の研究会はブロックチェーンについての知見を深めるキックオフで、新しい技術と著作物流通や権利保護を繋げた時に何ができるのかを今後も検討していく。」との方針が示された。

議題 2：その他

特になし。

以上